

準備基金2億6千万円活用しても値上げ

国の責任で制度の抜本的な改善が急務

第7期（平成30～32年）の日田市介護保険の事業計画が策定されました。この計画で介護保険料は10・4%の負担増となります。安心して利用できる介護保険にするためにも、国の制度改正による財政支援を求めるとともに、市としても一般会計から繰り入れを行い値上げを中止すべきです。

一般会計からの繰り入れをしている自治体もある。市も検討すべき」と指摘しました。

今回第7期の日田市の介護保険料は10・4%の引き上げで、基準額では年間66500円（年額で5542円増、月額で524円増）となります。大谷市議は「国保のように一般会計から繰り入れを行い、保険料を上げない様にすべきではなかったか」と質問。

と答弁。

保健福祉部長は、介護給付費は国保と1号被保険者、2号被保険者で50%とそれぞれ「負担が法定で決められているの

大谷市議は「基金を全額負担軽減に活用したことは評価するが10・4%の負担増となっている」「国に制度の改善を求めることは必要だが、全国では保険料の負担軽減に

高齢者の3人に2人は住民税非課税世帯であり、65歳以上（第1号被保険者）の生活圧迫の大きな要因となっています。市の介護保険料滞納者は312人で基準額以下は195人です。

一般会計からの繰り入れで 介護保険料は値上げ中止を

所得段階		第7期 介護保険料		
		年額	月額	
第1	世帯全員非課税	生活保護受給者、世帯全員が非課税で合計所得8万円以下の方	29,930	2,494
第2		世帯全員が非課税、合計所得が80万円から120万円の方	41,900	3,492
第3		世帯全員が非課税、合計所得が120万円超えの方	49,880	4,157
第4	世帯課税	本人は非課税で所得が80万円以下の方	55,200	4,600
第5 基準		本人は非課税で所得の合計が80万円を超える方	66,500 基準額	5,542
第6	本人課税	合計所得が120万円未満の方	79,800	6,650
第7		合計所得が120万円以上200万円以下の方	86,450	7,204
第8		合計所得が200万円以上300万円未満の方	99,750	8,313
第9		合計所得が300万円以上の方	116,380	9,698